金沢市旧町名復活推進のための助成

(根拠:金沢市旧町名復活推進のための助成要綱)

- 1, 旧町名復活にかかる住所又は会社・商店等の所在地の変更にかかる費用
- (1)交付対象者

旧町名の復活を行った区域の住民等((2)に記載のとおり)

(2)交付金の額

旧町名復活日現在の住民票の世帯主

20,000円

旧町名復活日現在の集合住宅の所有者

100,000円

旧町名復活日現在の店舗、事業所の代表者

150,000円

(3)交付金の申請

交付申請書に領収書の写しを添付して申請する

<u>下記の2および3の補助金は、任意の申請による補助制度であり、必ずしも活用しなけれ</u>ばならないことはありません

【旧町名復活前のコミュニティ活動補助】

- 2, 旧町名の復活を推進するための活動に要する経費
- (1)交付対象者

旧町名の復活を推進するための活動を行う町会等

(2)補助金額

活動経費の90%補助、年間100,000円

(3)補助期間

市長へ復活の申出を行った年度から(最高)2年間

(4)補助対象活動(例)

旧町名復活に向けた打合せの経費、町会のコミュニティ活動、旧町名の勉強会など

【旧町名復活後のコミュニティ活動補助】

- 3, 旧町名継承まちづくり協定に係る活動に要する経費
- (1)交付対象者

旧町名継承まちづくり協定に係る活動を行う町会等

(2)補助金額

活動経費の100%補助 年間100,000円

(3)補助期間

町名復活が行われた翌年度から(最高)5年間

(4)補助対象活動

市長と協定締結した旧町名継承まちづくり計画の内容に基づく事業(例)旧町名の勉強会、お祭り等のイベント、町会等の防犯活動および美化活動など